

TAISEI ONCHO “GREEN WIND”



大成温調株式会社

第2号
2010年7月号

発行元
大成温調株式会社

環境事業本部

「省エネルギー支援」

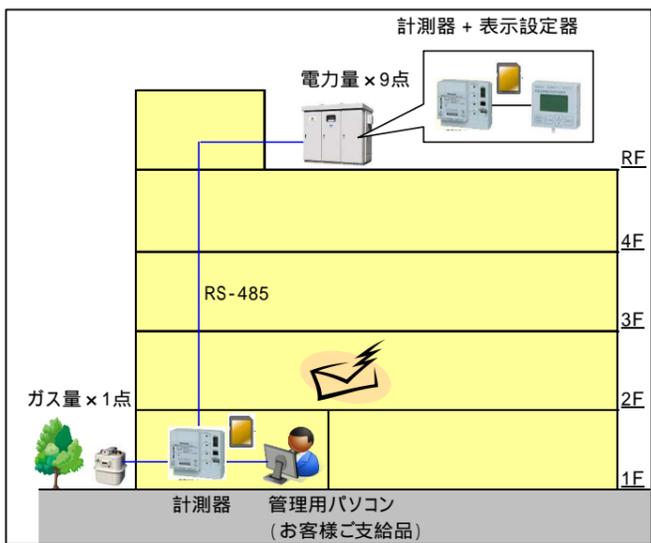
「省エネメーターリングサービス」を開始！

エネルギー使用量を「見える化」し、ムダを見つけませんか。大成温調がお手伝いします！というキャッチフレーズで新しいサービスを開始しました。

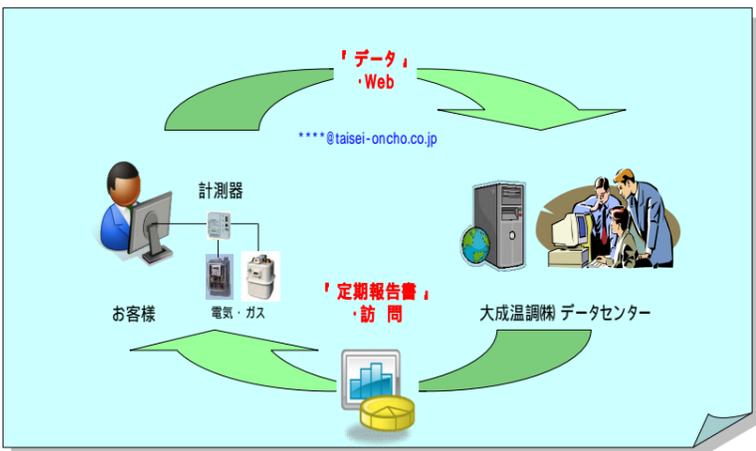
改正省エネ法などにより、企業では省エネ対策が重要な経営課題となっております。省エネ対策の基本はまずエネルギーがいつ・どこで・何を・どれだけ消費しているか「見える化」して現状を把握することが重要です。

弊社ではエネルギーをカンタン計測し「見える化」した上でデータを分析してレポート提出までを行うサービスを開始しました。

サービスの内容
お客様建物に計測器を設置し「見える化」し電気・ガス使用量を集計し「見える化」しおお客様データをいただいで分析し定期報告書をお客様に提出します
また、オプションとして水道・熱量や温湿度の計測などの追加対応も可能です。



計測システム例(計測点10点の場合)



サービスイメージ

- 注記
- 1 サービス費用は現場状況及び計測点数により変動致します
 - 2 ガスメーター交換は実費精算と致します
 - 3 工事費一括支払いも可能です

「見える化」によりお客様は省エネ対策の検討・実施が可能になり、定期報告書で省エネアドバイスをや省エネに関する様々な情報が得られます。
費用対効果を考慮し、最適で低コストのシステムを構築しご提案致します。リースを活用して月々のお支払いとすることも可能です。

「見える化」の目的は、省エネルギーを実現するための方策の一つ。又テナントに提供して行くこと。現状は大規模な建築物以外では殆ど行われていません。

「見える化」の目的
・「見える化」の目的

現在までに建設された建築物で消費エネルギーを削減するための方策の一つ。又テナントに提供して行くこと。現状は大規模な建築物以外では殆ど行われていません。

「見える化」の現状

連載

エネルギーの「見える化」 第二回 「見える化」の目的と現状

東京都

「排出量クレジット創出プロジェクト」始まる

東京都は、総額80億円(二年度分)の助成金を活用する「中小規模事業所省エネ促進・クレジット創出プロジェクト」の説明会を事業者向けに行いました。

2010年4月より、都内の中小規模事業所全てを対象とする「地球温暖化対策報告書」の提出が開始され、排出量取引制度が施行されています。

大規模事業所に対する「総量削減義務と排出量取引制度」では、削減義務の履行手段の引渡しとして他者の削減義務を履行する排出量取引も認められており、中小規模事業所は削減効果を利用して削減効果を利用できることになっていきます。

一定の省エネ対策実施により今後創出される中小規模事業所を条件に、東京都内の中規模事業所における省エネ診断等に基づく省エネ設備導入の経費の一部に、助成金を申請します。

助成金の申請者は、工事完了後6年間、地球温暖化対策報告書の提出・効果の把握義務が課せられます。

- ・助成対象事業者
- (1) 中小企業基本法に定める都内の中小企業者以下、特定中小事業者
 - (2) 資本金10億円未満の会社で、資本金10億円以上の者が実質的に経営参加していないもの。以下「その他会社」とする。
 - (3) E S C O を活用する場合は、当該事業者とリース事業者または E S C O 事業者が共同申請すること対象事業者となる
- ・助成金額と交付の条件
- 特定中小企業の場合
助成対象経費の3/4以内
(限度額7500万円)
- その他会社の場合
6%以上、かつ10t以上
(限度額500万円)
- 助成対象経費の1/2以内
(二酸化炭素削減量が事業所全体の12%以上、かつ100t以上)
- 公募期間
8月2日(月)～9月10日(金)
- 第2回募集は、11月頃に詳細発表予定

